

平成26年度 第3回 燕・弥彦地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成26年11月6日（木）午後2時00分～3時00分

場所：弥彦村役場 1階 大ホール

出席者（敬称略）

委員 会長 燕市長 鈴木 力

副会長 弥彦村副村長 本田 啓三（代理）

国土交通省 新潟運輸支局 運輸企画専門官 佐久間 敏之（代理）

新潟県 燕警察署 交通課長 松田 三三六（代理）

新潟県 西蒲警察署 交通課長 今川 佳彦（代理）

新潟県立吉田病院 事務長 藤田 桂輔

住民代表（分水地区）若林 與一

（燕地区）竹井 満喜子

（弥彦村）坂井 洋一郎

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越後交通株式会社 三条営業所 所長 古川原 勇

越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）

燕市企画財政部副主幹 杉本 俊哉（代理）、燕市商工観光部長 赤坂 一夫

燕市都市整備部長 五十嵐 一夫、燕市健康福祉部長 小林 恵美子

燕市教育委員会教育次長 金子 彰夫、弥彦村総務課長 福田 正智

弥彦村産業振興課長 小林 栄一、弥彦村建設企業課長 小林 芳春

弥彦村住民福祉課長 樋浦 久夫、弥彦村教育委員会教育課長 若井 優

（計23名）

欠席：新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 高江 裕洋

住民代表（吉田地区）中村 カオル

住民代表（弥彦村）阿部 徳子

公益社団法人新潟県バス協会 専務理事 高橋 清吉

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

（計7名）

事務局：（燕市）

市民生活部長 田野 正法、生活環境課長 保倉 茂
生活環境課長補佐 宇佐美 文浩、生活環境課長補佐 更科 明大
交通政策係長 亀山 修、交通政策係主事 菊地 貴之

（弥彦村）

総務課 企画調整係長 坂爪 明博

報道機関：越後ジャーナル、新潟日報

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 弥彦・燕広域循環バスの名称について

(2) 弥彦・燕広域循環バスの路線（案）について〔資料1〕

(3) 弥彦・燕広域循環バスの運行業者選定について〔資料2〕

(4) 弥彦・燕広域循環バスの運行について〔資料3〕

(5) その他

4. 閉 会

《会議資料》

資料1 燕市・弥彦村のネットワークの強化について～弥彦・燕広域循環バスルート～

資料2 弥彦・燕広域循環バスの運行事業者選定について

資料3 弥彦・燕広域循環バスの運行について（案）

1. 開会

【事務局】

皆様、本日はお忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様お集まりになりましたので、これより平成 26 年度第 3 回燕・弥彦地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます燕市生活環境課の保倉でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、燕市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆様、本日はご多忙の中、第 3 回目の地域公共交通会議にご出席くださいまして深く感謝申し上げます。

前回、弥彦村の住民の方々へ行ったアンケートの結果に基づき、課題等が提起されました。今回はその内容を踏まえまして、バスのルート案について話し合ってもらおうというのが本日の議題の中心です。4 月以降の運行を目指して準備に入っていますが、前回の会議ではその課題について話し合う時間があまりとれませんでした。今回の会議ではその点を踏まえてご意見を頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。

配布資料につきましては、事前に「次第」と「資料 1」を郵送させていただきました。また、本日「資料 2」「資料 3」を配布させていただきました。なお資料とは別に「委員名簿」「配席図」を配布させていただいております。不足している資料はございませんでしょうか。

次に、本日の出欠状況についてご報告申し上げます。委員名簿の方をご覧ください。

本日は 6 番の新潟県三条地域振興局企画振興部長杉山 興様、7 番の東日本旅客鉄道(株)燕三条駅長時田 康弘様、8 番の燕労災病院事務局長高江 裕洋様、12 番の燕市住民代表中村 カホル様、14 番の弥彦村住民代表阿部 徳子様、15 番の公益社団法人新潟県バス協会専務理事高橋 清吉様、20 番の(株)燕タクシー代表取締役竹内 邦彦様が欠席となっております。

このほか、2 番の弥彦村長大谷 良孝様に代わりまして、弥彦村副村長の本多 啓三様、3 番の国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官の高橋 良孝様に代わりまして、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局運輸企画専門官の佐久間 敏之様、4 番

の燕警察署長の石口 英治様に代わりまして、燕警察署交通課長の松田 三三六様、5 番の西蒲警察署長の伊嶋 正様に代わりまして、西蒲警察署交通課長の今川 佳彦様、そして 19 番の越佐観光バス(株)代表取締役の佐藤 洋一様に代わりまして、専務取締役の佐藤 洋彰様、21 番の燕市企画財政部長の五十嵐 嘉一様に代わりまして、企画財政部副主幹の杉本 俊哉様からご出席をいただいております。

これにより、委員 30 名のうち代理出席を含め過半数の 23 名の委員からご出席いただいておりますので、「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱」第 10 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

では、これより会議に入りますが、本日の終了時間は、午後 3 時頃を予定しております。スムーズな進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) 弥彦・燕広域循環バスの名称について

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。初めに「(1) 弥彦・燕広域循環バスの名称について」です。こちらは、前回の会議で弥彦村より決定していただくことになっておりましたので、検討結果につきまして副村長の本多様より発表をお願いいたします。

【副村長 本多】

会長のお話にもありましたように、第 2 回地域交通会議において、弥彦村で検討していただきたいというご意見を頂きました。弥彦村で充分検討させていただいた結果、第 2 回地域交通会議の資料 3 でご提案を頂きました、ひらがなの「やひこ号」で決定したいということになりました。

【会長】

ありがとうございます。それでは弥彦村で検討いたしました「やひこ号」で決定したいと思いますと思いますが、ご意見、ご異議等ありますでしょうか。特にないようですので、名称は「やひこ号」で決定いたします。

(2) 弥彦・燕広域循環バスの路線（案）について

【会長】

では次に、「弥彦・燕広域循環バスの路線（案）について」事務局説明願います。

【事務局】

《資料 1 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。「やひこ号」の運行ルートを資料 1 の 6 ページの案で決定したいとのことですが、何かご意見、ご質問はございませんか。

このルートに関しましては何度も案を練り、充分検討をしたことなので特にご意見等はないでしょうか。それでは、このルート案で決定したいと思います。この案を基に次の議題でもあるバスの運行業者選定、そして運行本数や運賃等更に細かい内容につきまして議論していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

（3）弥彦・燕広域循環バスの運行業者選定について

【会長】

次に、「弥彦・燕広域循環バスの運行業者選定について」事務局説明願います。

【事務局】

《資料 2 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。この議題は、燕市と弥彦村の財政負担を軽減するため、国または県の補助金の対象になる運行業者を選定するということが前提にあります。資料 3 にその補助の対象となる 7 社が載っていますが、たとえば頸城自動車株式会社のように、燕市や弥彦村から遠方であるため運行するというのが現実的に考えると難しいところもあります。「やひこ号」の運行は希望のあった運行業者より 1 社選ぶ予定ですが、この選定につきましてご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、資料 3 の 7 社に文書を送り、参加表明のあった中から運行業者を選挙させていただきたいと思っております。決定基準はどのように考えておられますか。

【事務局】

初めに金額を提示し、運行業者の参加の様子を見ながら検討したいと思いますが、最終的には金額で決めようと思っております。なお、この運行業者の決定につきましては事務局の方で決定させていただきたいと思っております。

【会長】

ただ今、事務局より説明がありましたこの選定方法でよろしいでしょうか。それではご異議がないようですので、この議案につきましては原案の通り承認いたします。

(4) 弥彦・燕広域循環バスの運行について

【会長】

続きまして、「弥彦・燕広域循環バスの運行について」事務局説明願います。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。このことについてご意見、ご質問等ございませんか。

【燕市企画財政部副主幹 杉本委員】

「やひこ号」は弥彦村と燕市を通る新規の路線ですが、こちらは4月から本運行の予定なのでしょうか。あるいは実証運行を行い、バス路線の検討を行っていくのか教えてください。

【事務局】

まず、4月、5月に国、県に補助金の申請用に実証運行を行います。その後9月まで実証運行を行い、10月から本運行を行う予定です。

【燕市企画財政部副主幹 杉本委員】

実証運行を行った場合、スワロー号の運行をする時にもあったことなのですが、実際にやってみると運行時間の調整などうまくいかないところがあるかと思えます。そのような課題が出た際には、本運行のタイミング、あるいはダイヤを見直すという必要が出てくるように思えます。

【事務局】

今ご意見を頂いたように、スワロー号の実証運行を行った時のようにその際は意見を取り入れて更に検討していきたいと思えます。

【会長】

他に何かございませんか。

【弥彦村住民代表 坂井委員】

ビジョンよしだを利用したときにご高齢の利用者の方々とお話しする機会がありまして、その際に新たなバス路線でいくつか要望を頂きました。現在はみなさん自家用車を使っているため、自分でどれだけ施設の滞在時間をある程度予測できています。しかし、バスで

は時間通り運行するため、滞在時間が限られます。様々なところにバス停ができると思いますが、その際にどれくらいその施設に滞在できるのか一目見てすぐわかるようにしてもらいたいという意見がありました。費用などの運行費の検討はもちろん大切なことですが、それだけではなく、人々が乗りたいというような環境を整備していただきより使いやすくしていただければと思います。

それからバスについては、一目見てやひこ号だとわかるような目立つものにしてもらいたい、またやひこ号のアピールをしてもらいたいという意見もありました。

【会長】

最初の時間のご意見につきましては資料1の11ページにあるような時刻表をご覧ください、時間を確認いただければ滞在できる時間がわかると思います。また時刻表に関しましては、停留所やビジョンよしだ等の施設内に貼られますのでその場で確認していただければ時間の目途はたつのではないかと思います。それから目立つという観点に関しましては、今のスワロー号は車体にマグネットをつけていますが、やひこ号もスワロー号のようにマグネットを貼りつけて運行すれば目立つでしょうか。

【住民代表 坂井委員】

運行していることをアピールする手段として、例えば弥彦でしたら弥彦神社、大鳥居を背に走っている看板を作るというのはどうでしょうか。

【会長】

あるいは、ラッピングバスという選択肢も考えられます。しかしながら、行政がバスの所有権を持っていれば問題なくできると思いますが、運行業者に頼むとなると実現は難しいでしょうか。

【事務局】

運行業者によってはやひこ号に使用するバスを土日祝日に観光等別の用途で使うということもあると思います。そのため、循環バス専用のラッピングバスを作らなければならぬかと思いますので、実現は難しいかと思われます。

【会長】

様々なご意見をいただきましたが、運行業者が決まったらラッピングバスでの運行が可能かどうか話し合ってください。それでは運行頻度、開始日、運行日につきましてはこの案でよろしいでしょうか。特にご異議等ないようですので、この案で運行案を進めさせていただきます。

(5) その他

【会長】

最後に、議題「(5) その他」であります。事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

広域循環バス「やひこ号」の運行業者と運行ダイヤ等詳しい内容につきましては次回会議で報告を予定しております。その際、おでかけきららん号の弥彦エリア参入についても説明もさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次回の会議について、まだ詳しい日程は決まっておりますが、来年 1 月頃開催する予定でございます。会議が開催できない場合には書面での協議をお願いしたいと思いますので、その際にご協力をよろしくお願いいたします。これからの一連の流れとしましては 1 月頃に交通会議を開催し、2 月頃に弥彦村の住民に説明会、3 月頃の交通会議で再びアンケートを行うという流れでございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局から今後のスケジュールが提示されましたが、この件につきましてなにかご質問等ございますか。なければ委員の皆様の中でなにか、ご発言したいという方はいらっしゃいますか。それでは、スムーズに進行していただいたおかげで、予定の時間より早く終わることができました。皆様のご協力に感謝いたします。

これをもちまして本日の会議を閉会させていただきます。本日は大変お疲れさまでした。

以上